

予算常任委員会

令和3年9月21日（火）

予 算 常 任 委 員 会

定例会名 令和3年第3回定例会
招集日時 令和3年9月21日(火) 総務企画常任委員会終了後
招集場所 議場

出席委員 10名

委 員 長	須 藤 京 子
副 委 員 長	鈴 木 勝 利
委 員	利根川 英 雄
〃	遠 藤 憲 子
〃	市 川 圭 一
〃	秋 山 泉
〃	諸 橋 太一郎
〃	山 本 伸 子
〃	長 田 麻 美
〃	伊 藤 裕 一

欠席委員 なし

出席説明員

副 市 長	滝 本 昌 司
教 育 長	染 谷 郁 夫
市長公室長	滝 本 仁
経営企画部長	吉 田 将 巳
総務部長	植 田 裕
市民部長	小 川 茂 生
保健福祉部長	内 藤 雪 枝
環境経済部長	山 岡 孝
建設部長	長谷川 啓 一
教育部長	吉 田 茂 男
議会事務局長	野 口 克 己
広報政策課長	植 田 英 子
経営企画部次長兼 政策企画課長	柳 田 敏 昭
財政課長	糸 賀 修
総務部次長兼	

人 事 課 長	二野屏 公 司
管 財 課 長	岩 瀬 義 幸
市民部次長兼 市民活動課長	栗 山 裕 一
総合窓口課長	川真田 智 子
システム管理課長	斎 藤 正 浩
地域安全課長	榎 本 友 好
防 災 課 長	中 澤 久
教育委員会次長兼 学校教育課長	川真田 英 行
教育委員会次長兼 生涯学習課長	大 里 明 子
保健福祉部次長	飯 野 喜 行
社会福祉課長	石 塚 悟
こども家庭課長補佐	長 江 弘 美
保 育 課 長	橋 本 早 苗
高 齢 福 祉 課 長	宮 本 史 朗
健康づくり推進課長	渡 辺 恭 子
医療年金課長	石 野 尚 生
環境経済部次長兼 商工観光課長	大 徳 通 夫
建設部次長兼 都市計画課長	藤 木 光 二
建設部次長兼 下水道課長	野 島 正 弘
道路整備課長	加 藤 大 典
庶務議事課長	飯 田 晴 男

議会事務局出席者

書	記	酒 卷 一 志
〃		池 田 健 一
〃		糸 賀 崇 子
〃		高 野 良 一
〃		宮 田 修
〃		椎 名 紗央里
〃		田 上 洋 子

令和3年第3回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

○ 予算常任委員会

議案第 47号	令和3年度牛久市一般会計補正予算（第4号）
議案第 48号	令和3年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第 49号	令和3年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第 50号	令和3年度牛久市下水道事業会計補正予算（第1号）

午前10時00分開会

○須藤委員長 ただいまから予算常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件の審査は、分割して行います。

まず、経営企画部所管の案件について審査を行います。

本委員会に付託されました経営企画部所管の案件は、

議案第47号 令和3年度牛久市一般会計補正予算（第4号）

以上1件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第47号令和3年度牛久市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第47号について提案者の説明を求めます。経営企画部次長兼政策企画課長。

○柳田経営企画部次長兼政策企画課長 政策企画課の柳田です。よろしくお願いいたします。

議案第47号令和3年度牛久市一般会計補正予算（第4号）のうち、政策企画課所管の部分につきまして説明をさせていただきます。

まず、歳入になります。補正予算書の8、9ページを御覧いただきたいと思います。

款14国庫支出金項2国庫補助金目1総務費国庫補助金節1総務管理費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の7,358万8,000円です。こちらは令和2年度の交付限度額のうち国の認定を受け、令和3年度事業に充てることを認められた額の歳入補正予算になります。今年度当初予算に計上させていただきました庁舎・学校・保育園・かっぱ号などの感染症対策の消毒液購入などや、ハートフルクーポン券事業、うしくぐるぐる大作戦など9つの事業に充当予定でございます。同じく節1総務管理費補助金の地方創生推進交付金のマイナス50万円でございます。こちらはわくわく茨城生活実現事業の補助金でございます。こちらのマイナスにした理由といたしまして、県が国の補助を受けて市に県補助金として交付する形でございますので、その現状に合わせて国の地方創生推進交付金を減額し、今回、款16県支出金項2県補助金目1総務費県補助金節1総務管理費補助金を278万円を補正し、303万円とするものでございます。

続きまして、歳出になります。補正予算書の10、11ページを御覧いただきたいと思います。

款2総務費項1総務管理費目7企画費0109わくわく茨城生活実現事業を実施するの304万円です。この事業は東京圏内から牛久市へ移住した方の移住支援金でございます。今年度よりテレワークによる移住と関係人口による移住も支給要件として加えておりまして、活用しやすい支援金となっております。新型コロナ感染症拡大に伴うテレワークの拡大によりまして、今年度は相談件数も伸びておりまして、支給決定件数が既に1件ございます。ということで、既に当初予算を使い切ってしまいまして、補正予算として計上をさせていただきました。現在相談中の案件と相談見込みを推計いたしまして3件見込んでおります。財源につきましては、先ほど申し上げました4分の3が県の補助金でございます。

続きまして、0113牛久市第4次総合計画を進行管理するです。現在、庁舎の屋上に設置しております第3次総合計画で定めましたまちづくりの将来像の文言を、第4次総合計画で定めるまちづくりの将来像「笑顔あふれる にぎわいとやすらぎのあるまち うしく」に改修するものがございます。あわせて、鉄枠の防さび塗装を計上させていただいております。

続きまして、0114オンライン会議システムを導入するにつきましては、昨年度、地方創生臨時交付金を活用し導入いたしましたオンライン会議システムの回線使用料及びZoomライセンスの使用料の計上でございます。3台分になります。

続きまして、目17ふるさと基金の積立て分の増額でございます。3,000万円の増額があるということで歳入担当課から聞いておりますので、それを見込んで合計9,000万円となります。

最後に、補正予算書14、15ページを御覧いただきたいと思っております。

款13諸支出金項1基金費目2公共施設等総合管理基金費の5億円の積み増しです。こちらにつきましては、実質収支の半額を基金積立てするという方針が市で持っておりまして、そこから4億円を、今回の第4号補正調整後の余剰分として1億円、合計5億円を積立てするものがございます。積立て後の公共施設総合管理基金残高は約10億円となる予定でございます。

以上です。

○須藤委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 おはようございます。財政課糸賀です。よろしくお願いいたします。

財政課所管の補正の内容につきまして、御説明いたします。

歳入でございます。8ページ、9ページを御覧ください。

款19項2目1の財政調整基金繰入金につきましては、牛久市一般会計補正予算の予算調整の結果、本年度繰入れしてございました5億31万6,000円を財政調整基金へ全額繰り戻すものになります。

款20項1目1の繰越金につきましては、令和2年度の実質収支額の確定によりまして、当初予算で計上いたしました2億円を差し引きました11億9,669万4,000円を増額補正するものがございます。

次に、歳出となります。10ページ、11ページを御覧ください。

款2項1目16の0101財政調整基金費につきましては、補正予算の調整の結果、余剰分1億2,244万6,000円を積立金として計上するものございまして、その下、0102減債基金費につきましては、令和2年度繰越金の2分の1以上である7億円のうち、減債基金に3億円を積立金として計上するものがございます。これによりまして、概要書6ページにございますが、財政調整基金の残高見込みにつきましては28億4,269万円、減債基金の残高見込みにつきましては10億9,988万9,000円となります。

以上でございます

○須藤委員長 これより議案第47号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。山本委員。

○山本委員 2点お願いいたします。

まず、政策企画課のほうです。今御説明あった第4次総合計画を進行管理するというので、屋上の看板の改修、防さび加工ということもお話が出ました。もう少しこの具体的な内容を教えていただきたいのと、あと今これかかっているのが第3次の将来像なのですけれども、この屋上の看板が設置されたのはいつからになって、こういう将来像を掲げるようになったのかという経緯、あと目的をお尋ねしたいと思います。

それから、財政課のほうで、歳入のほうの繰越金なのですけれども、今回コロナでいろんな事業がなくなりました。たしか一般質問の御答弁の中でも、16イベント、約5,400万円の事業が中止となったというお話もありました。そういうことも含めて、今回繰越金額、昨年度に比べて4億6,000万円ほど多くなっております。市民の方からはやはりいろんなイベントが中止になったということで、その財源はどうなるんだというような質問もいただいたりしております。そこら辺も含めてこの繰越金額の執行部としてのお考えを伺いたいと思います。

以上2件です。

○須藤委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○柳田経営企画部次長兼政策企画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、第4次総合計画の進行管理するなのですけれども、屋上看板については、まず鉄骨造で現在造ってございまして、現在の看板もラッピングで覆われて造っております。それを剥がして新しい文言に切り替えるものでございまして、高さが、屋上にありますのでかなり小さく見えませけれども、高さ1.8メートル、幅が20メートルございまして。面積が36平米ございまして、巨大なものとなっております。

そして、設置の経緯につきましては、当初についてはちょっといつというのは資料が残っておりませんで、当初については不明でございました。確認できたのが、平成3年に庁舎の写真がございまして、そこには「水と緑を愛し文化の高い都市をつくりましょう」という市民憲章に一部文言が、同じ文言がございまして、そういった市民の方への、何ていいますかね、まちづくりの将来像を共有していただく、啓発するという目的を持って造られたものだと思います。

そして、平成25年になりますと、確認できるのは25年の資料で写真で、そのときには「潤いと親しみの持てる暮らしやすい市民主体のまちづくり」ということで、こちらは第2次総合計画のまちづくりの将来像の文言でございまして。そして、平成25年の10月、第3次総合計画の文言に書き換え、張り替えの業務をしております。

目的と現状、経緯については以上でございまして。

○須藤委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 繰越金の考え方等につきましての御質問にお答えいたします。

令和2年度の繰越金、いわゆる実質収支でございまして、100万円以上の不用額が生じる事業につきましては、3月補正におきまして減額してございまして、令和2年度へ繰り越した事業の一般財源の余剰金、こちらが出てございまして、それが3億円でございます。また、予算現額と比較いたしますと、地方消費税交付金が1億2,600万円、地方交付税が9,100万円増加

してございまして、また歳出面で見えますと、生活保護などの扶助費等に対する国庫補助金が支出実績よりも約2億6,000万円多かった等から、実質収支額が増加したものと考えてございます。

牛久市は、確かに今回実質収支、8.6ということで大きなことは認識してございまして、このような傾向につきましては、44市町村、39市町村ですかね、3から5%を超えているという結果が出てございます。

また、実質収支比率でございすけれども、3から5%程度が望ましいという考えもございすが、重要なことは、計画どおりに事業の執行ができたか、目標・目的を達成することができたかということにあるものと考えてございまして、令和2年度におきましては、一般質問で須藤議員に答弁したとおり、3度にわたり新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付されまして、各課から要求されましたコロナ対策を含む様々な事業につきましてはおおむね予算措置をすることができたことから、確かに先ほど委員からもあったとおり、イベント等の中止による減額はあったものの、効率的かつ市民サービスの低下とならないよう予算執行が行われた結果によります余剰金であるものと考えてございます。

以上でございます。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。その看板なのですけれども、第3次からその将来像というのが掲げられたということなのですが、例えばこれは屋上にあるからかなりの、95万円ぐらいお金がかかるということで、例えば市町村によっては駅前にそういうものを立ててあったりするところもあると思いますし、市役所の入り口のところに非核平和宣言都市でしたっけ、そういう立て看みたいなものもあるし、駅前になくて市役所の屋上に設置した経緯というものが分かれば教えていただきたいと思います。

それから、繰越金に関しては今の御説明で分かりました。今回減債基金に3億円、それから公共施設のほうに5億円ということで積み立てているということで、繰越金の中からこれは積み立てるという意味では、今回使わなかった今年繰り越した金額は、そういう積立金に使われたということに関しての執行部のお考えをお伺いしたいと思います。

以上です。

○須藤委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○柳田経営企画部次長兼政策企画課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

いろいろな自治体でいろいろな文言、まちづくりの将来像であったり、いろいろな宣言都市とかを駅前であったり、市境の国道沿いに表示したりと、いろいろなサインを造ってございます。なぜそういった場所でなく庁舎の屋上ということについては、ちょっと申し訳ないのですが、その経緯については不明でございまして、記録に残ってはおりませんでした。

それで、屋上、なかなか上がる機会もないと思いますし、通常入れる場所でもないのですけれども、屋上にこちらの鉄骨造で、なおかつ屋上と一体化する基礎が設けてございまして、現時点で新しく造る場合よりも、かなり経費的には安く、張り替えならばできるということですので、

今回屋上に設置するように予算計上をさせていただいております。

以上です。

○須藤委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 繰越金を活用して積立金にという考え方という御質問にお答えいたします。

今回の繰越金、半分の7億円につきましては、先ほどのとおり3億円をまず減債基金、4億円につきましては公共施設等総合管理基金と積み立ててございます。

まず、減債基金につきましては、令和元年度に2億8,000万円、そちらを基金から取り崩しまして繰上償還を実施してございます。今後の公債費の減少策を考えますと、繰上償還がやはり考えられまして、令和2年度決算の市中銀行残高でございます約100億円の10%をまず確保することということの考え方から、今回3億円を積み増ししてございます。

また、公共施設等総合管理基金につきましては、たしか決算の御質問にもありましたけれども、今後の市債のほうの見方ということがありましたけれども、中央生涯学習センターの2期・3期工事、これが今後控えていまして、また福祉センターの長寿命化改修、三日月橋生涯学習センターや奥野生涯学習センターなどの公共施設の改修、まだ進んでございませんので、それを見据えまして実質収支、要するに繰越金の4億円、それと合わせまして、余剰金1億円を合わせて5億円を積み立てているものでございます。

以上、そちらのほうの考え方でございます。

○須藤委員長 ほかによろしいですか。利根川委員。

○利根川委員 1つは、わくわく茨城移住計画、これは国のほうが4分の3ということで、現在3件ですか、相談中。それで、実際には移住した方が1件というふうに聞いたのですが、このことについてもう少し具体的に。

それと、市のほうの宣伝事業としてはどの程度のことをやられているのかということ、もう少し具体的にお願いしたいと思います。

それと、じゃあいいですか。ふるさと創生事業の問題で、歳入のほうでは合計9,000万円ということで、返礼品は1,700万円ですか、ということで、この昨年度、今年度、半期ぐらいでの現時点の収支、ちょっとどうなっているか、分かる限りで結構ですでお尋ねします。

それと、財政調整基金、減債基金の問題ですが、先ほどの中で、両方を合わせると約40億円になるわけですね。こういうコロナの中で、そしてまたこれから冬に向けて第6波が来るのではないかなというようなこともあります。そういったものに対して、議会のほうでいろいろな決議案とか意見書を出して、PCR検査、抗原検査というものをしておりますが、市のほうではやらないということなのですが、基本的には感染者を、陽性者をなるべく早く見つけるというのが、感染拡大を抑えていくという1つの方策になると思いますので、特にコロナ関係の感染予防政策という問題について、この今回の補正の中で、余ったという言い方はよくないかとは思いますが、そちらのほうに十分使えたのではないかなというふうに思うのですが、その点についてお尋ねします。

○須藤委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○柳田経営企画部次長兼政策企画課長 まず、わくわく茨城生活実現事業につきまして説明をさせていただきます。

こちら、まず財源なのですけれども、国のほうで2分の1分、そして県のほうで4分の1、残り4分の1が市の持ち出し分ということで、今回補正のほうで、国のほうは県の補助金と一緒になっているということで、現状に合わせた形とさせていただきます。

そして、相談の実績なのですけれども、すみません、まず今年度の支給決定の1件につきましては、移住後3か月経過しないと申請ができないという支援金なものですから、8月に支給をした1件がございます。こちらの方は東京都からのテレワークによる移住でございました。牛久市内の賃貸住宅を借りて移住ということで、3か月経過した時点で支給決定をしまして、申請をいただいて支給決定をしたものでございます。世帯での転入でしたので100万円でございます。

現在、あと相談中のものが2件ございまして、要件はほぼ該当しておりますので、3か月経過した後に申請をしていただいて決定をすることになってくるかと思っております。

それで、予算としましてはもう1件出てくるのではないかとということで、3件分を見込ませていただきました。

それと、わくわく茨城生活実現事業につきまして、移住支援関係につきましては、市のほうでホームページのほうでまとめて公表しております、お知らせをしております。

それと、ふるさと基金の積立て分につきましては、うちのほうの所管なのですけれども、歳入とお返しの返礼品のほうにつきましては、ちょっと所管外となりますので、申し訳ございませんが、担当部局のほうにお願いしたいと思います。

○須藤委員長 着座のまま、暫時休憩します。

午前10時27分休憩

午前10時28分開議

○須藤委員長 それでは、再開いたします。

財政課長。

○糸賀財政課長 財政調整基金の御質問でございますが、コロナ関連の予算に使えたのではということでございますけれども、先ほど申し上げたとおり、昨年度でございますが、各課から要求された事業につきましては、コロナ関連も含めましておおむね予算化できたことからすれば、ほかにはなかったという形で考えてございます。

ただ、今後におきましてコロナ対策費、当然考えられますので、そういったものが上がった場合につきましては、ただ中身を精査する必要はございますけれども、必要な事業につきましては財政調整基金を取り崩してでも予算化してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○須藤委員長 よろしいですか。ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○須藤委員長 それでは、以上で、経営企画部所管の質疑及び意見を終結いたします。

ここで、執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。再開は10時40分といたします。

午前10時29分休憩

午前10時35分開議

○須藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市長公室、総務部、市民部所管の案件について審査を行います。

本委員会に付託されました、市長公室、総務部、市民部所管の案件は、

議案第47号 令和3年度牛久市一般会計補正予算（第4号）

以上1件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第47号令和3年度牛久市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第47号について提案者の説明を求めます。広報政策課長。

○植田広報政策課長 広報政策課、植田です。よろしくお願いいたします。

議案第47号令和3年度一般会計補正予算（第4号）のうち、広報政策課所管の主なものを説明いたします。補正予算書8ページ、9ページになります。

歳入、18寄附金1寄附金1ふるさと牛久応援寄附金につきましては、今年度、ふるさと牛久振興室を設置し、ふるさと納税事業の充実を図るため、寄附の受付を行うポータルサイトを従前の2社に加え新たに2社増やしたことや、中間事業者と契約したことなどから、申込みが昨年を上回ることが想定されるため、3,000万円を増額補正するものです。

次に、補正予算書10ページ、11ページを御覧ください。

歳出、款2総務費項1総務管理費目1一般管理費0121ふるさと寄附に対し特産品を返礼する。こちらはふるさと寄附の増額が見込まれることから、ふるさと寄附返礼に関する委託料1,398万6,000円及びポータルサイトに関するウェブサイト使用料として305万円の増額補正をするものです。

以上になります。

○須藤委員長 管財課長。

○岩瀬管財課長 管財課の岩瀬です。よろしくお願いいたします。

議案第47号管財課の補正予算について御説明いたします。議案書10ページ及び11ページ、歳出のページになります。

款2総務費項1総務管理費目6財産管理費0102庁舎を維持管理する。209万3,000円の増額補正になります。こちらにつきましては、現在設置されている庁舎内全館系統及び本庁舎4階会議室系統の放送設備機器の故障に伴いまして、アンプやチューナー、マイク、アンテナ等の放送設備機器を更新するものになります。

以上になります。

○須藤委員長 地域安全課長。

○榎本地域安全課長 地域安全課、榎本です。よろしくお願いいたします。

議案第47号令和3年度牛久市一般会計補正予算（第4号）のうち、地域安全課所管の補正予算について御説明させていただきます。資料の10ページ、11ページを御覧ください。

3歳出、款2総務費項1総務管理費目8交通安全対策費、11ページにございます0105交通安全施設を新設する事業の14工事請負費の通学路安全対策緊急工事として1,448万円の計上でございます。これはさきの八街市の通学路での交通事故を受けまして、緊急に対策が必要な箇所を抽出、警察等関係機関と協議をいたしまして、市内の11か所の交差点の路面をカラー化を実施するものです。

今回実施する箇所につきましては、これまでの通学路安全点検での未対応箇所に加えまして、見通しのよい道路でも幹線道路の抜け道となっているなど車の速度が上がりやすい箇所や、過去に事故に至らなくともヒヤリ・ハットがあった箇所、また見守り活動の方や地域の住民から市へ改善要請があった箇所などの観点も踏まえまして、運転者への注意喚起のために路面カラー化で対応できるものを抽出して計上したものでございます。

説明は以上でございます。

○須藤委員長 総合窓口課長。

○川真田総合窓口課長 総合窓口課の川真田です。よろしくお願いいたします。

地域安全課に続きまして、総合窓口課所管の部分のみ御説明いたします。10ページ、11ページを御覧ください。上から2つ目の表になります。

款2総務費項3戸籍住民基本台帳目1戸籍住民基本台帳費節3職員手当等0106個人番号カードを運用する。62万7,000円。こちらにつきましては、マイナンバー業務を担当する会計年度任用職員の時間外手当が不足する見込みのため補正するものです。なお、この補正金額は全額国庫支出金の対象となりますので、この予算書の歳入のページ、8ページ、9ページの2つ目の表の上から2段目の2行目に個人番号カード交付事務補助金10分の10、62万7,000円を計上しております。

以上となります。

○須藤委員長 防災課長。

○中澤防災課長 防災課、中澤です。よろしくお願いいたします。

同じく防災課所管の補正予算について御説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、款09消防費項01消防費目04防災対策費節0103自主防災組織を育成するの中の会計年度職員報酬及び期末手当でございます。補正前の予算額が300万4,000円に対しまして、208万円を補正させていただきまして508万4,000円とさせていただくものです。要因といたしましては、当初再任用職員を予定してございましたが、会計年度職員での対応ということになりましたものですから、今回補正をさせていただくものでございます。

私からは以上になります。

○須藤委員長 以上で説明は終わりですね。

これより議案第47号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。山本委員。

○山本委員 地域安全課のほうでお尋ねします。今回1,400万円の補正を組んで11か所の交差点への路面舗装が主だというお話だったのですが、この事業、交通安全施設を新設するという事業、例年を見ますと大体当初予算は350万円から400万円ぐらいで毎年予算が組まれていると思うんですね。

それで、過去2年間の事業をちょっと決算認定資料を見ますと、カーブミラーの設置、それから路面標示で、交差点のマークとか注意喚起とかという路面標示の事業に使われていたと認識しています。それで、内容を見る限り、主にこれは行政区長のほうから、例えばその行政区の中で危険なところの改善という要望に応えるような事業内容が主だったのかなというふうに見えるんですね。それで、実際今回はその通学路の安全ということで措置をされたわけですが、この事業が今までもその通学路の安全点検プログラムですか、そういうのが毎年行われていて、その事業の受皿としてこの事業があったのかということをもまず1件確認したいと思います。

以上です。

○須藤委員長 地域安全課長。

○榎本地域安全課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

既に昨年度、おととしと計上されていた予算の中で、そちらが通学路の安全点検プログラムに対応したものであったかということなのですが、毎年の予算は大体350万円から400万円ということでしたが、そちらのほうの中で、まず交通安全に関しましては、各行政区の代表から選出されました交通安全推進員という方がいらっしゃいまして、その方からまず地域の危険箇所などの報告を上げていただきまして、そちらを夏の期間に今度、交通安全推進員の役員会の役員の方に現地を確認していただきまして、カーブミラーの新設箇所であるとか、あとは地域の中でも危険だと思われる箇所などについて抽出して、その中で特に重要と思われるものを対応してきてございます。

また、ちょうど同じく夏休みの期間に通学路の安全点検プログラムもありましたので、そちらの内容も加味いたしまして、工事、ガードレール等、そちらの工事対応が必要なものに関しては、道路の担当課のほうで、あと警察との協議が必要であるものであるとか、あと警察との協議の中で路面の標示のほうで対応できるものについては当課でやってまいりました。ただ、路面標示、今回の補正予算の金額を見てもお分かりになると思うのですが、非常に値段が高額になるものなので、毎年のプログラムの中では大きな面積を対応することはできなかったのですが、少しづつはやってきたのですが、例えば昨年度も神谷小学校の通学路で道路のカラー舗装を一部やっておりますが、このような大々的なものは今までなかなか取り組めない状況でございました。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうですね、11か所に1,400万円という、ざっくり考えても1か所当たり1

00万円近くはかかるということで、なかなかその通学路の対策というのが今までこの400万円の予算では難しいというのが見て取れたんですね。今回こういう事故があったから緊急に対応して下さったというのはありがたいことなのですけれども、今後まだまだ積み残しのそういう通学路の危険なところ、危険な箇所というのは少なからずあると思うのですが、そうした場合にこの事業が毎年400万円の予算でやっていけるのかというところを、ちょっと私は危惧していて、例えばここら辺をもう少し厚くするなり、これはちょっと課長のほうでは一概にはおっしゃられないことだと思いますが、今後、考え方として通学路の安全ということを今後も引き続き、一過性のものでなく子供の安全を考えた場合に、ここの予算の400万円というのをどうしていくかというところをちょっとお伺いしたいと思います。

○須藤委員長 地域安全課長。

○榎本地域安全課長 ただいまの御質問に対してのお答えですけれども、取りあえず当初、昨年までの通学路安全点検プログラムの積み残しに関しては、今回全て踏み込んだ形で補正予算のほうを上げております。また、今年度の通学路安全点検プログラムで新たに上がってきたものにつきましては、今年度の予算の中で対応できないかと考えております。

また、今回概算で1,400万円となっておりますが、現在内容を少し精査しまして、例えば交差点全部を塗りつぶすのではなく、四角く周りだけを塗って真ん中を空けることによって塗装する面積を少なくすることで、予算を少し軽減するような、そういう手法もちょっとこちらの予算、請求した後にいろいろ検討しているところですので、もしそういうものが使えれば箇所を増やしたりとか、あとより効果的な文字を入れたりとか、あと路面標示のマークなどを入れるような形で対応をもう少しきちんとした形でといいますか、そういう形で進めていきたいと思っております。

また、あと現在、ほかの箇所ですでにどれくらいあるかというのはまだ今年度のプログラムが完了したわけではないので把握し切れていない状況なのですけれども、あと必要に応じて、まだたくさん残っているのであれば、来年度の予算を多めに請求したりとか、そういう形でなるべく危険箇所が少なくなるように対処していきたいと考えております。

○須藤委員長 ほかに質問、意見のある方。利根川委員。

○利根川委員 1つは、ふるさと寄附金の問題について、現状の今年度、2社増えたということで、今年度の収支はどの程度になるのか、ちょっとそれを分かればお尋ねしたいと思います。

それと、今の交通安全なのですが、さっきからプログラム、プログラムと言いますが、これは教育委員会が定める牛久市交通安全プログラムというものなのかどうかという確認ですね。そうすると、この教育委員会のプログラムのほうからいきますと、市のほうでは担当課、そして教育委員会、学校、警察、PTAとか保護者とかという形で、年1回調査するというふうになって、プログラムのほうには7月か8月というふうになっていたのですが、それに基づいてやられた交通安全プログラムなのかどうかという点を1点お尋ねします。

それと、このプログラムの中には各学校ごとに危険箇所を公表するというふうになっているのですが、その点についての確認もお願いしたいと思います。

○須藤委員長 広報政策課長。

○植田広報政策課長 では、ふるさと納税のほうの今年度の収支ということなのですが、今年度はまだ途中経過なのですが、収支、入ってきているものは分かるのですが、市民税が年度末に確定申告をしないと判明しませんので、受入額しか分からないのですが、令和2年度でしたら収支がお答えできるかなとは思いますが、令和2年度の結果と今現在の寄附額でよろしいでしょうか。

では、まず令和2年度から申し上げます。牛久市への寄附の受入額が6,308万円、そのうちお礼品等の経費が2,918万円、牛久市民が他の自治体へ寄附したことによる市民税の減収分といたしましては、控除額ですね、といたしましては1億6,007万円、収支に関しましてはマイナスの1億2,617万円となっております。

本年度につきましては、今現在、受入額のみ分かります。それですと、今現在は1,858万1,000円となっております。

以上です。

○須藤委員長 地域安全課長。

○榎本地域安全課長 利根川委員の御質問にお答えいたします。

まず、プログラムと言っているものは、牛久市の通学路交通安全プログラム、そちらに基づいたものでございます。今回の補正予算に関しましては、今年度7月から8月に調査を行いまして、そちらに結果をまだ集計中でありまして、正確な今年度の危険箇所のまとめは出ていない状況です。

今回の補正予算につきましては、昨年度までの調査結果を基に、その後の行政区などのからの要望であるとか、先ほど説明いたしました国や警察のほうから通達がありました、これまでの未対応箇所に加えて、見通しのよい道路でも幹線道路への抜け道となっているなど、車の速度が上がりやすい箇所、あと過去に事故に至らなくともヒヤリ・ハットがあった場所であるとか、あと見守り活動などを行っている地域の住民からの改善要望があった箇所、そういう観点を踏まえて新たに追加したものをピックアップしてございます。

なお、この通学路安全点検プログラムのほうは、教育委員会を中心に関係各課でできることを話し合っ……すみません、今回の補正は教育委員会のほうを中心に関係各課で話し合っ……まとめたものですので、今年度についてはまた今年度の予算の中で対応していくことになってございます。

また、各学校ごとに危険箇所を公表されているかどうかということなのですが、そちらは教育委員会のほうに確認しないと、ちょっと私は把握してございませんので、申し訳ありませんがお答えすることはできません。

以上になります。

○須藤委員長 ほかに質疑、御意見のある方、いらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○須藤委員長 それでは、以上で、市長公室、総務部、市民部所管の質疑及び意見を終結いたします。

ここで、執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。再開は11時5分とい

たします。

お疲れさまでございました。

午前10時55分休憩

午前11時04分開議

○須藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育委員会所管の案件について審査を行います。

本委員会に付託されました教育委員会所管の案件は、

議案第47号 令和3年度牛久市一般会計補正予算（第4号）

以上1件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第47号令和3年度牛久市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第47号について提案者の説明を求めます。教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 おはようございます。学校教育課の川真田です。よろしくをお願いいたします。

学校教育課所管の補正予算について御説明申し上げます。補正予算書の12ページ、13ページ、一番下の欄になります。

教育費の小学校費の目1学校管理費0104小学校施設を改修する。847万2,000円につきましては、毎年の消防点検の定期点検の指摘事項に対応するため、施設整備工事を補正計上するものです。主に防火設備の改修が今回多く出たということで、不足分を予算計上するものです。

その下、0101小学校の空調施設を更新する。こちらにつきましては、工事請負費と委託料がありますが、まず工事請負費のほうから御説明いたします。こちらについては、令和2年度末に国の補正予算で補助事業として採択されました空調更新工事で繰越工事で部分で不足分が生じまして、その部分について補正予算を計上するものです。場所といたしましては、牛久小、岡田小、二小、中根小、向台小での分になります。実施設計を同時に行っていて、実施設計の結果、額のほうが確定して結果的に不足が生じたというところでございます。

次に、委託料につきましては、そういった今年度のちょっと反省も踏まえ、例年、国の補正予算で有利な補助事業が出る可能性があるということで、来年度へ向けて令和4年度の空調施設更新工事を円滑に進めるために、来年度分の工事の実施設計を補正予算措置するものでございます。

その次のページに行きまして、14、15ページ、上から2つ目の表になります。中学校費の学校建設費、中学校の空調施設を更新する。こちらについても、工事請負費については先ほどと同じく、令和2年度末の国の補助事業を受けて繰越工事で行う部分で設計をやってみた結果、不足分が生じたということで、今回予算計上するものです。

委託料についても、そういったことから令和4年度の補助事業の獲得を目指して、次にやらなければいけない分の空調更新工事の実施設計を行うものです。

以上です。

○須藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより議案第47号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。市川委員。

○市川委員 それでは、お願いします。今、空調の実施設計ということで、小学校、中学校両方、来年度分の委託料という形ですが、これはまずどこを来年度分予定しているのかと、あともしその予算というか、国の予算がつかなかった場合はどうするのかお聞きしたいと思います。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 学校教育課としては、まず空調についてはこの先もかなりのボリュームがまだ残っております。まだ子供たちの教室の部分まで行き着いていない状態で、管理諸室を今やっている状態です。来年度につきましては、一応予定として割り振ってあるのは、牛久小、岡田小、中根小、神谷小。あと、中学校では、一中、三中、下根、南中といったところを予定しております。今後もずっとしばらくは続きますので、設計をしておくことは無駄にはならないというふうに考えております。

○須藤委員長 ほかに。遠藤委員。

○遠藤委員 私のほうからは、小学校施設を改修するという、先ほど消防点検で防火設備のことが話されました。この防火設備とは具体的にどのようなことで、該当する小学校等はどうなのかということ伺います。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 今回の指摘事項の中で、細々としたものもありますが、主立った傾向として多いものが防火設備というところでの御説明になります。防火設備の傾向としては、1つはシャッターの防火設備、下りてくる防火設備で、昔はよかったです、今ですと下の60センチぐらい、こう上げて逃げられるようになっていなきやいけないとか、挟まれたときの防止とか、そういった機能が、エスガードというそうなのですが、そういったものがないやいけないという部分が指摘になっている。

また、防火扉、開く扉については、やはりそのスピードであったり、あと開閉、閉まるときの重さが当然、あんまり重くてはいけないというところがありまして、その辺の不適合を是正するものなのですが、これは当然、当時の基準ではOKだったものが今不適合になっているということで、既存不適格という扱いになりますので、即座に法律違反ではないというふうには考えております。

それで、場所的にはちょっとかなり散らばるのですが、この定期点検の指摘の修繕が上がっているのは、牛久小、おくの北、神谷、岡田、中根、向田、ひたち野、ほぼほぼ全てで少しずつ上がっていると。中学校においては、三中、南中、一中というあたりで上がっているといた状況でございます。

以上です。

○須藤委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 今次長のおっしゃられたのは当然のことだと思いますね。やはりこういう緊急のときに、地震等で防火扉というのは大変火災から守るためには十分な、そういう点検が必要だと思いますので、今までそのような点検というのは、消防点検というのはやはり何年に一遍とか、1年に一遍とか、そういう期限があったように思うのですけれども、その辺はどうだったのか。もう1回確認したいと思います。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 学校で主に指摘を受ける点検としましては、こういった消防の関係の点検と、あと建築基準法の定期報告の点検というのが、これは3年に一遍ございます。それが人間ドックみたいなもので、全体を細かく見て指摘箇所が出てくると。消防については消防の部分ということでありまして。当然、指摘が全くない年というのはありませんので、これまでも指摘を受けている中で、基本的にどこを指摘を受けるかというのは前もって分かりませんので、当初予算の予算取りとしては、1校100万円ぐらいというざっくりした箇所づけのない予算を取らせていただいている、それに対応しているという状況です。今回はちょっと不足になって補正を要求するという事です。

以上です。

○須藤委員長 諸橋委員。

○諸橋委員 空調施設を更新する件についてお尋ねします。現在、牛久市の小中学校では、何年でこの空調設備を更新するような計画になっているのかということと、これは工事する際、業者の選定はどのようにされるのかお尋ねをいたします。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 まず、空調についてなのですが、牛久市の小中学校においては、ひたち野中は改修する必要がないものですからカウントしないで、それ以外で内機が881台、外機が369台ということで、これはちょっと前の時点で捉えた数字なので常に動いていますが、そのぐらいのボリュームがあるというところです。

普通教室については、平成18年に割とまとまって整備しているようで、今後、大量に出てまいります。一応それらに対して、我々としては先の3か年ぐらいの割り振りはある程度持っているのですが、その先まではちょっと全部の数というのは割り当てておりません。大体、まともにやると本当に毎年3億円ぐらいの更新費用がかかってくる形ではあるのですが、当然、補助を引き込んで、補助が採択になるものですから、なるべく補助を引き込んでやっていきたい。ただ、壊れた場合には、これは空調なしというわけにはいかないの、やむを得ず単費で修理するという形もございます。

計画としては、令和7年度ぐらいまでは割り振っておりますが、令和7年度あたりはひたち野うしく小あたりが出てくるかなというところで、それ以前で古い学校からやっていくというような割り振りになっております。

あと、業者ですね。業者については、これはやはりどうしてもメーカーがございますので、メーカー系の業者が入ってくると思います。メーカーも複数ありまして、そういったところが修理・更新できる業者という形での入札になってくるかと思っています。

以上です。

○須藤委員長 諸橋委員。

○諸橋委員 そうしますと、工事というのは、学校単位で改修工事が入るという認識でよろしいですか。壊れそうなところ、ちょっと調子の悪いエアコンを取り替えるということではなくて、更新する場合には学校ごとの更新というようなことで、その点の確認です。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 あくまでも計画なので、我々が描いているとおりに更新できるかどうか分からないのですが、一応今描いている形としては、1か年に幾つもの学校がございます。それを学校単位に発注するか、分けてある程度まとめてやるかは、ちょっとまだ決めておりません。

○須藤委員長 ほかに。山本委員。

○山本委員 お願いいたします。空調のほうで、今、令和4年度の工事分が今回、令和2年末に国から補正が出たということで、このタイミングで上がったのですけれども、そうすると令和5年度以降の工事に関しては、当初予算で考えていくというふうになるのか。その辺お尋ねしたいと思います。

それから、今コロナ禍でエアコンも空気循環型というのが出てきておりますが、そこら辺への対応というのはどうなるのかということをお尋ねしたいと思います。

それから、施設整備の消防設備の点検なのですけれども、今回の監査委員からの御指摘にもあったのですけれども、こういった消防設備、その他の設備の点検で、点検をして指導を受けてから実際に工事をして、それが完了するまでの間、その間の対応というのをしっかり取っておくことというのが指摘にあったと思います。その辺の対応は各学校に対して、教育委員会としてどうされているのかということをお伺いしたいと思います。

それから、これはちょっと一般的な今回の、教育長にちょっとお尋ねできればと思っているのですけれども、今回通学路の安全点検ということで、さっきも地域交通安全課のほうで1,400万円の補正、そして道路のほうでも3,200万円の補正ということで上がってきています。それで、この交通安全点検プログラムで205か所の指摘に対して182はもう改善したというお話では一般質問でもあったのですけれども、この改善したという数の中には、ハード面では対応できないものも含まれているというのをたしか私はお聞きしたと思うんですね。そういう意味では、こうやって道路整備課もしくは地域安全課で対応してくださっても、それでも対応できないところがまだたくさんあると思うのです。

それはソフト面で対応しなければいけない見守りであったりというものもあるのですが、今回市民の方から寄せられた中には、通学路に生け垣や木が生い茂って道路にはみ出していると。子供たちがそこを通るのに歩道が通れなくて車道にはみ出して歩いているというようなことの御意見

もありました。そういう意味では、ソフトというのか、そういう地域で皆さんで通学路、子供たちの通学路を見守っていかねばいけないというのがありますが、国交省のほうの事例集というのがありまして、私もそれをちょっとネットで見たのですけれども、その中では本当に地域の方たちが定期的に通学路を点検して、例えばカーブミラーの清掃をしたり、または民地の所有者の人にその樹木の剪定をお願いして、できない場合は自分たちでやったりというような、地域でやはりみんなで子供たちを見守っていきましょうということの働きかけをしているんですね。

それで、牛久市でもコミュニティースクールというものが始まって、一部の役員の方だけではなくて、やはり皆さんでそういう啓蒙するという意味も含めての働きかけというのを、地域住民の方にどうしていくかというところ、ハード面ではできないところをどうするかというところをちょっとお話をお聞きできればと思います。

以上です。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 山本委員の御質問にお答えいたします。

まず、実施設計の件なのですけれども、一応我々が考えるのは、やはりここ数年の傾向だと、文科省のほうは結構国の補正予算に乗っかって、補助を割り振ってくる場合がございます。そういったときにすぐに手を挙げられるように、何か所かは設計として持って、設計が終わった部分を持っていたいということで、今回ちょっと先取りして令和4年の分を取ったのですが、それ以降については一応我々の考えとしては、当初予算で翌年度分を持って、ある程度のそういったものがあつたときに、どのくらい採択になるかは分かりませんが、そういった形に、そういう周期に持っていきたいと。当然、国の補正予算のほうで裏負担分の財源措置もいいものから。

あと、ありました換気ができる空調というのは、よく庁舎内なんかでもロスナイ換気というのがあるのですけれども、ちょっと担当のほうの話によると、やはり単価的に1.5倍とかもうちょっと、正確な数字ではないのですが、かなり割高にあるというところで、先ほど言ったような台数ですので、ちょっと現実的じゃないかなと。それよりも早く壊れそうな空調の更新の台数を増やしたほうがいいかなというふうに考えております。

あと、それと先ほどの指摘を受けてから対応までというところの話でいくと、建築基準法の定期点検は3年に一遍の周期で行われますので、当然、すぐに対応できそうなものと、ある程度予算がかかるものもあります。我々としては、その次の3年のまでになるべく改善していくという形での予算取りと、あと工事を行っております。当然、次の点検を受けるときには、これまでの指摘事項の改善状況というのは確認されますので、そういった中でなるべく消していくという形でやっておりますので、それが通常の周期かなと。本当に危険なものはもちろんすぐ対応いたします。

以上です。

○須藤委員長 教育長。

○染谷教育長 委員おっしゃるように、ハード面は何とかなっても、ソフト面が難しいという状

況は確かにあります。以前にヘルメットのときも、ブロック塀の倒れそうなところがいっぱいあると。これもなかなか難しいという話もありました。なので、市の流れとしては、地域総ぐるみで子供たちを育てようという仕組みづくりをしていくのが大事かなというのがコミュニティースクールのスタートなのですが、教室で子供たちが学び合いますが、学校で先生方も学び合い、地域総ぐるみでみんなで学び合いながら育ち合おうというような仕組みをつくっていくしかないかなと思っています。

その中で1つ、牛久小や牛久二小は防災探検隊といって、学校の授業で子供たちが地域の方々と地域を回って、自分たちで危険箇所を調べるという活動をやっているところもあります。ある学校では、地域の方に子供が帰る時間に散歩をしてねと、それから水やりしてねと、買物してねという呼びかけなんかもしている学校もあります。そういったことは、学校ばらばらにやっているという今、状況がありますので、こういったものを市内に広く広めていきながら、子供の目で見たり、地域の目で見たりしながら、みんなで子供を守っていくという機運を高めて、一方で先生方はその働き方改革で、登下校は抜いても、その分授業づくりに頑張ってもらって、いい子供たちへの資質を育ててもらおうという中で、授業の中でその子供とともに地域を見たり、地域にPRしたりというようなことを先生方には頑張ってもらいながら、地域総ぐるみの仕組みをつくっていくためのきっかけとしてコミュニティースクールというのを進めていますので、そういった方々から発信してもらおうことで、また地域に呼びかけができればかなと思っています。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 すみません、ありがとうございます。点検のほうなのですけれども、さっきの建築基準法では3年に1回というお話で、その次の3年までに直せば何とかというようなお話だったのですが、そういう危険箇所が積み残しというのか、危険なものにはすぐ対応するけれども、そうでないものはある程度の期間の中で対応していくということで、例えばその点検を受けてその結果は、各学校のほうで確認していらっしゃるのか。そういうところに通知して、子供たちに影響がないようにしているのかということを確認したいと思います。

以上です。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 まず、この点検の結果というのは、基本的には施設管理者側がきちんと管理すべきことだと思っています。現実的に多いのは、今ですと外壁にクラックがちょっと入っていたりとか、あと屋上のドレーンが詰まっていて水が流れないとか、そういうものが多いですね。あと、ダムウェーターのちょっと不適合とか、そういうものもあります。

でも、それが全て子供たちの危険につながるかというと、そういうことではないので、そういうものについて全て学校側で全部把握しなさいよということはやっておりません。もちろんクラックが入っていて、ちょっとそこが落ちそうになっていけば、もうこれは本当に危険ですから、コンクリートの塊がちょっと落ちかかっているとかということであれば、一旦、一時的には囲ってすぐに取り去ってという、緊急でやる場合もございます。そういった直接危険につながるもの

はもちろんお知らせしますが、全ての指摘事項を学校に知らせるということではなくて、我々施設管理者側としてきちんとつぶしていくという形で対応しております。

○須藤委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○須藤委員長 それでは、以上で、教育委員会所管の質疑及び意見を終結いたします。

ここで、執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩といたします。再開は11時40分といたします。

午前11時30分休憩

午前11時37分開議

○須藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健福祉部所管の案件について審査を行います。

本委員会に付託されました保健福祉部所管の案件は、

議案第47号 令和3年度牛久市一般会計補正予算（第4号）

議案第48号 令和3年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第49号 令和3年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

以上3件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第47号令和3年度牛久市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第47号について提案者の説明を求めます。社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 社会福祉課の石塚です。どうぞよろしくお願いいたします。

議案第47号令和3年度牛久市一般会計補正予算（第4号）のうち、社会福祉課所管の部分につきまして御説明いたします。

初めに、歳出になります。お手元の資料、補正予算書10ページ、それから11ページを御覧ください。

下から2つ目の表でございます。款3民生費項1社会福祉費目4障害福祉総務費0101バリアフリー住宅の整備費を助成するにつきまして、扶助費26万3,000円の増額補正を計上するものであります。こちらは当初15万円の予算を計上しておりましたが、浴室の改修相談がございまして、現予算額では助成額が不足するため、増額計上するものです。

次に、歳入になります。8ページ、9ページを御覧ください。

上から2つ目の表になります。款15国庫支出金項2国庫補助金目5土木費国庫補助金節5住宅費補助金、社会資本整備総合交付金、こちらは補助率10分の4.5、11万8,000円を計上してございます。

以上でございます。

○須藤委員長 こども家庭課長補佐。

○長江こども家庭課長補佐 こども家庭課、長江です。どうぞよろしくお願ひいたします。

議案第47号令和3年度牛久市一般会計補正予算（第4号）、こども家庭課所管の補正の内容について御説明いたします。10ページ、11ページを御覧ください。

一番下の表、款3項2目2児童措置費の0104低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給するにつきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し生活の支援を行うための給付金を支給する事業について、支給件数が当初の見込みを上回ることが予測されるため、給付金支給に関する職員手当と需用費、役員費、扶助費について4,935万円を増額補正するものです。

続きまして、歳入について説明させていただきます。8ページ、9ページを御覧ください。

上から2番目、款15項2目2児童福祉費補助金、子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金において、国からの補助金10分の10の4,540万円と、子育て世帯生活支援特別給付金事務費補助金において、国からの補助金10分の10の395万円を増額計上いたします。

以上です。

○須藤委員長 保育課長。

○橋本保育課長 保育課の橋本です。どうぞよろしくお願ひいたします。

保育課所管の補正予算につきまして御説明いたします。

まず、歳出予算になります。資料の12ページ、13ページを御覧ください。

一番上の表になります。款3民生費項2児童福祉費目3保育園費0103公立保育園の運営に必要な人材を配置する。こちらは報酬の81万5,000円を計上しております。こちらにつきましては、一般事務を担当する会計年度任用職員1名を任用するためのものとなっております。令和元年10月の幼児教育・保育の無償化開始に伴いまして増加する事務に対応するため、令和元年度と2年度につきましては、県の補助事業により派遣職員を任用し事務処理を行ってまいりました。令和3年度におきましては、県からの補助はなくなり、一方で無償化関連業務はこれまでの業務は残ります。さらに、加えまして対象が拡大するなど業務量が增大することが予想されましたので、当初は会計年度任用職員1名の増員を希望しておりました。しかしながら、会計年度任用職員を新規で増員することは認められなかったため、増員がないままできるだけやってみようということで3年度をスタートいたしました。結局のところ、年度当初から職員の勤務時間が増加している状態です。

今後、年度後半に向けまして、来年度の入園受付などほかの担当におきましても業務が増える時期となりまして、課内で分担して対応することも難しくなることから、円滑に遅滞なく業務を進めていくためには、少なくとも現在の職員にプラス1名増員が必要であると考えまして、今回の会計年度任用職員1名分増額補正するものとなります。

続きまして、同じ表になります。0110保育園で新型コロナウイルス感染症対策を実施する。こちらの新型コロナウイルス感染症対策補助金は、保育施設におきまして新型コロナウイルス感染症拡大を防止するために消耗品購入などの費用を支援することで、感染拡大防止対策を積極的

に実施するための補助金です。当初、対象施設を市内の私立保育園、認定こども園、小規模保育園の計16施設としておりましたが、認可外保育園も補助対象に加えられることになりまして、対象施設は26施設となっております。また、補助基準額が施設の定員に応じて変わったことによりまして、合計で280万円の増額となっております。

こちらにつきましては、国の補助になりますので、歳入予算となります。資料の8ページ、9ページを御覧ください。

2番目の表になります。款15国庫支出金項2国庫補助金目2民生費国庫補助金節2児童福祉費補助金、新型コロナウイルス感染症対策補助金ですけれども、こちらは補助率が10分の10から2分の1に変更になりましたので、360万円の減額となっております。残りの2分の1につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てる予定となっております。

以上でございます。

○須藤委員長 高齢福祉課長。

○宮本高齢福祉課長 高齢福祉課、宮本でございます。よろしくお願いいたします。

一般会計補正予算につきまして、高齢福祉課所管分の御説明を申し上げます。

まず、歳入につきまして、8ページ及び9ページを御覧ください。

款15国庫支出金項1国庫負担金目1民生費国庫負担金の60万5,000円と款16県支出金項1県負担金目1民生費県負担金の30万2,000円につきましては、令和2年度におきます低所得者保険料軽減負担金の確定に伴いまして、国及び県からの追加交付分となります。

また、款19繰入金項1他会計繰入金目1特別会計繰入金のうち、介護保険事業特別会計繰入金の4,207万9,000円につきましては、令和2年度介護保険事業特別会計の精算に伴いまして、市負担分を一般会計へ繰り入れるものでございます。

次に、歳出につきまして、10ページ及び11ページを御覧ください。

款3民生費項1社会福祉費目3介護保険費の介護保険事業特別会計繰出金の121万6,000円につきましては、先ほど歳入で御説明申し上げました令和2年度における低所得者保険料軽減負担金の確定に伴う国及び県からの追加交付分に市負担分を加えまして、介護保険事業特別会計へ繰り出すものでございます。

以上でございます。

○須藤委員長 健康づくり推進課長。

○渡辺健康づくり推進課長 健康づくり推進課、渡辺です。よろしくお願いいたします。

健康づくり推進課所管の補正予算について御説明いたします。

まず、歳出です。12、13ページ、2段目の枠内を御覧ください。

款4衛生費項1保健衛生費目1保健衛生総務費0103保健センター利用者に、より良い保健サービスを提供する。職員の時間外手当807万3,000円の増額補正となっております。こちらは新型コロナワクチン予防接種に専属で関わる正職員3名と集団接種等に従事する担当課及び他課の協力職員の時間外手当となります。本来、正職員の給与及び手当につきましては、人事

課が予算計上しておりますが、新型コロナワクチン接種に係る人件費につきましては国の補助金の対象となるため、担当課での計上となります。当初予算では休日を含む大規模接種等の日程が流動的であったため計上できず、今回4月から6月の実績により1年間を見込んでの補正となりました。

なお、国の10分の10補助となりますので、歳入につきましては、8、9ページ、2段目の枠内になりますが、款15国庫支出金項2国庫補助金目3衛生費国庫補助金、新型コロナウイルス予防接種補助金807万3,000円の増額補正となります。

続きまして、戻りまして12、13ページ、2段目の枠内、歳出を御覧ください。

款4衛生費項1保健衛生費目3母子衛生費0109子育て世代包括支援センターを設置し利用者支援事業を実施する。産後ケアの委託料として167万5,000円の増額補正となっております。産後ケア事業は、出産後、心身の不調や子育てに不安を抱え、家族等から家事・育児の援助が受けられない産婦に対し必要なケアを行う事業で、実施方法としては、宿泊型・通所型・訪問型の3つがあり、宿泊型・通所型については医療機関へ委託し実施しております。母子保健法の改正により、令和3年4月1日から対象が従来の産後4か月までから産後1年を経過しない女子及び乳児へと拡大したことを受け、1人当たりの利用回数を5回から10回へ増やしました。利用回数が増加し既に4月から6月分の実績が当初予算の半分を超えたことから、今回の補正となりました。特に宿泊・通所の利用が多いため、当初予算の2倍を見込み、宿泊5万円の28回分、通所2万5,000円の11回分を補正いたしました。

歳入につきましては、国の2分の1補助となりますので、8、9ページの2段目の枠内になりますが、款15国庫支出金項2国庫補助金目3衛生費国庫補助金、母子保健衛生費補助金83万8,000円の増額補正となります。

以上となります。

○須藤委員長 医療年金課長。

○石野医療年金課長 医療年金課の石野です。よろしくお願いいたします。

医療年金課所管の補正予算を説明させていただきます。一般会計補正予算書10ページ、11ページを御覧ください。

下から2番目の表になります。款3民生費項1社会福祉費目14後期高齢者医療給付費、事業が後期高齢者特別対策補助金を精算するの37万2,000円の計上になります。補正の内容は、確定した令和2年度の実績に基づき、前年度既に収入した額と確定額との間に収入超過があったため、超過差額37万1,029円を後期高齢者医療連合に返還するものになります。

歳入は補正予算書8ページ、9ページを御覧ください。

上から4番目の表になります。款16県支出金項2県補助金目2民生費県補助金の中にあります社会福祉費補助金の医療費補助金過年度精算金でございます。1,237万円の計上となります。こちらも確定した令和2年度医療福祉費の実績に基づきまして、前年既収入額との間に差が生じた収入不足分1,237万492円を精算金として収入するものでございます。

以上です。

○須藤委員長 以上で説明は終わりました。

それでは、これより議案第47号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。伊藤委員。

○伊藤委員 保育園で新型コロナウイルス感染症対策を実施する事業につきまして、消耗品の購入に充てられているとのことですが、どのような商品の購入をされているのか確認をしたいと思います。また、保育園に交付金を支給して各保育園において購入するという形を取っているのか確認をいたします。

○須藤委員長 保育課長。

○橋本保育課長 まず、購入するものですが、消毒用のアルコール、あとはその際使います紙タオルですとか、あとはとにかくそういった消毒に関するものですか、そういったものを購入します。また、これにつきましては、それぞれ園のほうで、施設のほうで購入をして精算をするような形になっております。

以上でございます。

○須藤委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 精算をする際に、その用途についてもその際確認するということになっているのか確認をいたします。用途の確認方法ですね。精算するときということによろしいのか確認をしたいと思います。

○須藤委員長 保育課長。

○橋本保育課長 はい、そうなります。

○須藤委員長 ほかに。山本委員。

○山本委員 子育て世代の包括支援センターについて確認なのですが、今年度から産後4か月が1年というふうに拡大になったということで、回数も5回から10回という、その回数の変更というのは、それは市独自でお決めになったことなのか、そこら辺を確認したいと思います。

○須藤委員長 健康づくり推進課長。

○渡辺健康づくり推進課長 回数につきましては、市独自で決めさせていただきました。年齢の対象については国のほうになっております。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 当初より2倍ということで、やはりコロナの関連ということでは、なかなか医療機関にかかるのも産後ケアも難しいところがあると思うのですが、どうなのでしょう、半年過ぎて、そのコロナの影響というのが感じていらっしゃるのか。もしくはその産後1年まで延びたから増えたのか。その回数が増えたからこの金額が増えたのかというところ、もし分かればお尋ねしたいと思います。

○須藤委員長 健康づくり推進課長。

○渡辺健康づくり推進課長 実施してみてもの感覚でしかないところではあるのですが、実際にコロナの影響で産婦さんたちがコロナの影響で里帰りができず、実家からの支援も受けることができず、自宅で子育てをしているという状況は確かにございます。また、一時預かりすると

ころもなかなかなかったり、子育て広場が現在中止になっていたりとかということで、母親の負担が大きくストレスが多いということもあります。

それで、回数が5回から10回になったということで、現在のところなのですが、今まで令和2年度ですと1人当たりの平均が2.3回だったものが、今9月時点ですけれども3.3回と、1人当たり利用する回数も伸びています。昨年まではやはり5回しかないというところで、使うお母さん方のほうも少し持つておいて、もう少し必要になってから使おうとして、5回マックス使う方も前回はお1人だけだったというところがあったのですが、今回はもうこの時点で8回ほど使っている方、6回使っている方、5回までいっている方と、利用されている方も回数が多くなったことで安心して早い段階、1歳まで使えるのですが、やはりゼロ・1・2とお子さんが小さい年齢のほうを使う方が多く、早い時期で多く使っている方もいらっしゃいます。

○須藤委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○須藤委員長 それでは、以上で、議案第47号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第48号令和3年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第48号について提案者の説明を求めます。医療年金課長。

○石野医療年金課長 議案第48号牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、歳入2件、歳出2件、総額3億3,127万1,000円の補正の説明をさせていただきます。

国保特会補正予算書8ページ、9ページを御覧ください。

款5諸支出金項4繰出金目1事業0101一般会計繰出金の2億2,084万6,000円の計上となります。補正の内容は、令和2年度国保特会の決算確定に伴い生じた実質収支2億2,084万8,510円の全額を一般会計に繰り出す補正となります。

なお、実質収支の歳入補正は6ページ、7ページにございまして、下段の表、前年度繰越金の額となっております。

続きまして、戻りまして歳出予算、款7項1基金積立金目1事業0101国民健康保険支払準備基金積立金の1億1,042万5,000円の計上となります。補正の内容は、財政ルールにのっとりまして、実質収支の2分の1を基金に積み立てるものでございます。ですが、先ほど申し上げましたとおり、実質収支は全額一般会計に繰り出しを行っておりますため、基金積立と同時に取崩しを行う歳入補正も行っております。それが補正予算書の6ページ、7ページ上段の基金繰入金の表に内容になります。

説明は以上でございます。

○須藤委員長 これより議案第48号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、質問いたします。この特別会計の補正予算を見ただけではよく分からなかったのですが、この事業のあれを見ますと、積立てをしておりまして、1億1,042万4,

000円、そして9月補正で取崩しをしております。同じ金額ですね。残高は要するに5,242万9,000円となります。一般会計に2億幾らを戻しているわけですね。このちょっと会計上のことをもう少し説明をお願いしたいと思います。

○須藤委員長 医療年金課長。

○石野医療年金課長 それぞれの会計ごとに前年度実質収支が出た場合、その実質収支の半額以上の金額を決算の翌々年度までに基金に積立てを行うか、または起債などがある会計につきましては繰上償還に充てるといった財政ルールがございまして、その財政ルールにのっとりまして、前年度繰越金の半額を積立てを行う補正を上げさせていただきました。ですが、過去、一般会計のほうから赤字繰り出しという形で国保特会は20億円以上の赤字の繰り出しをいただいている状況もございまして、赤字のときに頂いた一般会計からのお金、黒字になったときには返さないということもできませんでしたので、今回積立てを行いました、同時に取崩しを行いまして、黒字であった実質収支の全てを一般会計のほうに繰り出すという補正の内容になっております。

○須藤委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 この会計の処理の仕方ですら2億円を一般会計に繰り出したということなんですね。なぜこのようなことを聞かるといいますと、来年度の4月からは国民健康保険の賦課の内容が変わるんですね。この間、傍聴させていただきました、かなり減額になる方もいますし、増額になる方もおりますので、そのほかにいろいろと今後、国民健康保険税の内容の問題については、いろいろこれから議論があると思うんですね。2億円を、基金を積み増しをしておけば、市民要求のそういう保険税の激変緩和とか、給付が必要になったときに対応するということはできると私どもは考えるわけなのですけれども、そういうような検討等はされなかったのか。

今まで一般会計から繰り出しをしていたので、その分を返すという、それも1つの判断だと思うのですが、じゃあそうなったときに、また一般会計からの繰り出しというかな、繰入れということは十分可能なかどうか、その辺をお願いします。

○須藤委員長 医療年金課長。

○石野医療年金課長 遠藤委員おっしゃられましたとおり、国保の税につきましては、令和4年度から方式変更ということで、ただいま国保の運営協議会のほうにお諮りしまして議論していただいているところでございます。その中で実質収支の一部でも基金化し特会の中で活用するという案は、決して考えていなかったわけではございませんで、ただ、令和2年度中のお金につきましては、過去の赤字等もあり全額返すということをやったものでございますけれども、これが令和3年度以降、黒字が出たら全て一般会計に返すということではございません。私どものほうでも、特会の中で前年度余剰金を基金化で活用し、それを特会の中で活用していく、将来に向けて備えていくという考えはございます。

ただ、令和2年度中のお金につきましては、国保運営協議会の中でも具体的な将来の推計等が出ておりませんでしたので、それがいない状態での基金保有、国保特会内での基金保有というのがちょっと財政課との協議の中で妥結できなかった都合がございまして、今国保の運協で将来に備える部分と議論していただいている部分、将来に備える部分と過去から20億円の赤字を精算

するという部分と、こちらのバランスを取らせていただきたく、今後、財政課のほうに国保で将来に備える部分の相談、それから話合いのほうを進めていきたいと考えてございます。

○須藤委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 過去からの分というふうにおっしゃいましたけれども、過去の被保険者数、人数と、今の保険者数、人数では、格段に人数が違っているわけですね。今後、やはり被保険者数がどんどん今減っている、今2万人も多分切っていると思いますよ。そうなったときに、当然この国保運営につきましているいろいろな問題が出てくる、そういうようなこともやはり担当課、それとあと国保の運営協議会、その中でも十分議論していただいて、市民負担をなるべく低くする、それからそういうものについてやはり担当課としてはっきりと意見を述べていただきたいというふうに思います。これは要望で結構です。

○須藤委員長 ほかに。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○須藤委員長 それでは、以上で議案第48号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第49号令和3年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第49号について提案者の説明を求めます。高齢福祉課長。

○宮本高齢福祉課長 それでは、議案第49号令和3年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正内容は、歳入歳出それぞれ5億5,917万4,000円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ65億1,085万4,000円とするものでございます。

まず、歳入につきまして、予算書の6ページ及び7ページを御覧ください。

今回の補正ですが、節の区分のところなどに過年度分という文字がたくさんございますように、令和2年度の確定精算に伴います追加交付、それから前年度繰越金の補正となります。

次に、歳出につきまして、予算書の8ページ及び9ページを御覧ください。

こちらも内容はやはり令和2年度の確定精算に伴うものとなります。一番下の表からの御説明になりますが、一般会計繰出金4,207万9,000円は、令和2年度の確定精算に伴いまして、一般財源分を一般会計に繰り出すものでございます。

次に、真ん中の表、償還金3,870万1,000円につきましても、令和2年度の確定精算に伴いまして、国及び県に返還するものでございます。

最後に、一番上の表、準備基金積立金4億7,839万4,000円につきましても、令和2年度の全ての精算が終了した後に、準備基金に積み立てようとするものでございます。

以上でございます。

○須藤委員長 これより議案第49号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。よろしいでしょうか。利根川委員。

○利根川委員 積立金の総額はどのぐらいになるのか、ちょっと確認をしたいのですが。

○須藤委員長 着座のまま、暫時休憩。

午後0時11分休憩

午後0時11分開議

○須藤委員長 再開いたします。

高齢福祉課長。

○宮本高齢福祉課長 ただいまのお尋ねでございますが、申し訳ございません、手元に資料がございませんので、後ほど御報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○須藤委員長 それでは、後日に資料を提供されるということでもよろしくお願ひいたします。

ほかに質疑のある方。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○須藤委員長 以上で保健福祉部所管の質疑及び意見を全て終結いたします。

お疲れさまでございました。

ここで、執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩といたします。再開は12時20分といたします。

以上で保健福祉部、お疲れさまでした。

午後0時12分休憩

午後0時15分開議

○須藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境経済部、建設部所管の案件について審査を行います。

本委員会に付託されました、環境経済部、建設部所管の案件は、

議案第47号 令和3年度牛久市一般会計補正予算（第4号）

議案第50号 令和3年度牛久市下水道事業会計補正予算（第1号）

以上2件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第47号令和3年度牛久市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第47号について提案者の説明を求めます。環境経済部次長兼商工観光課長。

○大徳環境経済部次長兼商工観光課長 商工観光課、大徳でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議案第47号令和3年度牛久市一般会計補正予算（第4号）のうち、商工観光課所管のものにつきまして御説明をさせていただきます。

まず、補正予算書の歳出予算から説明させていただきます。12ページ、13ページをお開きください。

款7商工費項1商工費目2商工業振興費の0107企業を誘致し進出希望企業を審査する事業の7報償費は、工場等を新設・増設する企業に対し、3年間、固定資産税及び都市計画税相当額を奨励金として交付するもので、令和3年度の奨励金の額が確定したことによりまして、139万4,000円を減額計上するものでございます。

次に、歳入予算、8ページ、9ページをお開きください。

ただいま歳出予算で御説明をいたしました奨励金の財源につきましては、企業誘致事業等推進基金を充てており、奨励金の額の確定により、款19繰入金項2基金繰入金目4企業誘致事業等推進基金繰入金について、歳出予算と同額の139万4,000円を減額計上しております。

以上でございます。

○須藤委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○藤木建設部次長兼都市計画課長 都市計画課、藤木です。よろしくお願ひいたします。

私のほうから都市計画課所管の内容につきまして、御説明をさせていただきます。

補正予算書の4ページを御覧ください。

第2表の繰越明許費になります。

駅周辺環境を適正に管理する事業の中の牛久駅西口歩道橋改修工事でございますが、本年、第2回定例会におきまして、国の交付金が来年度分を前倒しして交付されることに伴いまして、継続費を廃止し今年度予算に補正計上をさせていただきました。補正後速やかに発注できるよう手続に入りましたが、補助金の交付申請に時間を要しておりまして、適正な工期の確保が困難となったことから繰越しをさせていただくものでございます。

以上となります。

○須藤委員長 建設部次長兼下水道課長。

○野島建設部次長兼下水道課長 下水道課の野島でございます。よろしくお願ひいたします。

私のほうから、下水道課所管の内容につきまして御説明をいたします。

歳出になります。12ページ、13ページを御覧ください。

下から3段目の欄になります。款8土木費項4都市計画費目2公共下水道費0101下水道事業会計負担金でございますが、後ほど議案第50号牛久市下水道事業会計補正予算において御説明をいたしますが、下水道事業会計における執行見込額の不足分といたしまして、下水道事業会計負担金30万3,000円、下水道事業会計補助金88万円、合計118万3,000円を増額補正するものでございます。

以上でございます。

○須藤委員長 道路整備課長。

○加藤道路整備課長 道路整備課、加藤です。よろしくお願ひします。

道路整備課所管の内容につきまして、御説明いたします。

歳出でございますが、12ページ、13ページを御覧ください。

中段になります。款8土木費項2道路橋梁費目3道路新設改良費の0101道路事業を企画調整するの事業につきまして、まず公有財産購入費でございますが、今年度予定されているパソコ

ンの入替えに伴い、現在使用している図面用作成ソフトが使用できなくなることから、新しいパソコンに対応する図面作成用ソフトの2台分の3年間の使用権利を導入するため、60万5,000円を増額するものとなります。

続きまして、0104通学路の安全確保のため市道を改良舗装するの事業につきまして、通学路の安全対策を毎年計画的に実施しておりますが、令和3年6月、千葉県八街市の下校中の児童が死傷した事故を受け、さらなる通学路の安全対策を実施するために3,200万円を増額補正するものとなります。

以上となります。

○須藤委員長 説明は以上となります。

これより議案第47号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。山本委員。

○山本委員 すみません、商工観光のほうなのですけれども、概要の6ページですかね、これを見ると、その企業誘致の基金の残高が1万5,000円になっているのですが、これは来年度以降、また当初予算でそれを基金を積み立てるという考え方でよろしいのかどうか。すみません、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○須藤委員長 環境経済部次長兼商工観光課長。

○大徳環境経済部次長兼商工観光課長 これは基金を積み立てるといいますか、これまで企業誘致の奨励金が今年も2億4,000万円あるのですけれども、2億、3億と大きな数字だったものですから、基金に積み立てて、前年度に基金に積み立てておいて、それを取り崩して予算の確保という意味で積み立てておいたのですけれども、来年度以降は、今年で2億4,000万円というのが終わりました、来年度以降はかなり小さな数字に、予定で400万円とか、再来年度は680万円とかというようなのが、そのあたりの数字が予想されますので、基金で億単位の金額を積み立てて置いておくという必要は、来年度以降は感じられないと思いますので、恐らく基金に積立ては行わないで一般会計からの歳出という形で考えたいと思います。

以上でございます。

○須藤委員長 長田委員。

○長田委員 1点お願いします。通学路の安全確保のため市道を改良舗装するについて、特定の場所やどのような工事などをお考えなのか、もしあれば詳細についてお伺いいたします。

○須藤委員長 道路整備課長。

○加藤道路整備課長 道路整備課です。よろしく申し上げます。

資料として位置図のほうをお配りしているかと思うのですけれども、こちらの位置図の青いほうの点があると思うのですけれども、そちらが今回の道路整備課所管の対策箇所になっておりまして、主に3種類となっております。それで、四角の部分の交差点対策が全部で9か所あるのですけれども、こちらが横断歩道等のたまり場部分に車止めのポール、あとは隅切り部分にガードパイプを設置する内容となっております。そして、三角部分、3か所あるかと思うのですけれども、こちらのほうがセーフティーパイプ、こちらが路肩につけるものになるのですけれども、

一応歩道と車道の間隔に隔てるような形でパイプを設置するような内容となっております。あと、二重丸1か所、狭窄対策ということですので、こちらのほうはラバーポールを用いて幅員を部分的に狭窄しましてスピード抑制の対策をするという形になっております。

以上です。

○須藤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○須藤委員長 以上で、議案第47号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第50号令和3年度牛久市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第50号について提案者の説明を求めます。建設部次長兼下水道課長。

○野島建設部次長兼下水道課長 下水道課の野島でございます。よろしく申し上げます。

それでは、議案第50号令和3年度牛久市下水道事業会計補正予算（第1号）の内容につきまして、御説明をいたします。議案書8ページ、9ページを御覧いただきたいと思っております。

8ページ、9ページ、収益的収入及び支出から御説明をいたします。

先に下の欄、収益的支出から御説明をいたします。

款2下水道事業費用項1営業費用目9総係費節18委託料、下水道事業会計支援でございますが、昨年度より公営企業法を一部適用し公営企業会計として業務を進め、今回1回目の決算整理を行いました。その中で毎月整理をしておくべき業務などが見えてまいりましたので、会計処理の精度を向上させるための業務委託をするため、88万円を増額補正するものでございます。

続きまして、上の欄、収益的収入になります。

款1下水道事業収益項2営業外収益目2補助金節3他会計補助金でございますが、ただいま支出で御説明いたしました業務委託の財源とするため、一般会計補助金として同額の88万円を増額補正するものでございます。

続きまして、ページが移りまして10ページ、11ページを御覧いただきたいと思っております。

資本的収入及び支出でございます。

こちら先にも下の欄、資本的支出から御説明をいたします。

款4資本的支出項1建設改良費目7固定資産購入費節2無形固定資産購入費、権利購入費でございますが、今年度予定されておりますパソコンの入替えに伴い、現在使用しております図面作成用ソフト、いわゆるCADが使用できなくなることから、新しいパソコンに対応する図面作成用ソフト1台の3年間分使用権利を購入するために、30万3,000円を増額補正するものでございます。

続きまして、上の欄、資本的収入になります。

款3資本的収入項4負担金目3他会計負担金節1他会計負担金、一般会計負担金でございますが、ただいま支出で御説明いたしました図面作成用ソフト、こちらの使用権利購入の財源とするため、一般会計負担金として同額の30万3,000円を増額補正するものでございます。

また、以上の補正及び決算確定に伴い、関連する財源内訳や財務諸表の修正を行っております。

以上でございます。

○須藤委員長 これより議案第50号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○須藤委員長 それでは、以上で、環境経済部、建設部所管の質疑及び意見を終結いたします。ここで暫時休憩し、再開後、討論、採決を行います。再開は12時40分といたします。お疲れさまでございました。

午後0時30分休憩

午後0時36分開議

○須藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、討論がありましたら、御発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○須藤委員長 なければ、以上で討論を終結いたします。

これより付託されました4件の議案につきまして、順次、採決いたします。

採決は挙手により行います。

まず、議案第47号令和3年度牛久市一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○須藤委員長 挙手全員であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号令和3年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○須藤委員長 挙手全員であります。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号令和3年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○須藤委員長 挙手全員であります。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号令和3年度牛久市下水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○須藤委員長 挙手全員であります。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。委員長報告書の作成は委員長一任ということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○須藤委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長報告書の作成は委員長一任と決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件審査は全て終了いたしました。

これもちまして、予算常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後0時39分閉会